



ミニよろず塾

オンラインセミナー・無料

よろずのコーディネーター陣が、事業者の皆さんに、少人数制 1.5～2時間程度で経営改善に役立つエッセンスをお伝えするセミナーです。

主催：大阪府よろず支援拠点（公益財団法人 大阪産業局） 大阪産業創造館 2F



上記QRコードより
よろず塾WEBページへ

裏面もご覧
ください

大阪府よろず
支援拠点とは

経営の悩みに、どこに相談すればよいかわからない方の無料相談窓口です。業種に関わらず、創業から製品開発・販路開拓、経営戦略まで、中小企業・小規模事業者等の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施します。

1月 開催内容

日程：2022年1月20日（木）、1月25日（火） 14時～16時【両日グループワーク形式】



インボイス制度とクラウド会計 導入の秘訣

1/20
開催

登壇

水谷 哲也

Mizutani Tetsuya

大阪府よろず支援拠点
コーディネーター/
中小企業診断士/
ITコーディネータ

利益が出ているか、それとも赤字になっているか分かりますか？税理士に丸投げしていると経営状況を把握できません。次の手をつつには数字を把握しなければなりません。クラウド会計を導入して経営状態が分かるように目指しましょう。またインボイスやペポル(電子版インボイス)がまもなく始まります。どうクラウド会計を導入すればよいか解説します。



いまだきの(コロナ禍の) 若者の採用・育成の秘訣

1/25
開催

登壇

谷村 真理

Tanimura Mari

大阪府よろず支援拠点
サブコーディネーター/
中小企業診断士/MBA

本当は若い人に来てほしいけど、興味を持ってもらえない。採用してもすぐ辞められる…。そんな悩みを抱える事業者さんも多いですね。若い人材は、事業継続・成長の要です。コロナ禍で、若者の生活様式や価値観はさらに大きく変化しつつあります。いまだきの若者の特性を知り、効果的な採用活動・育成の仕方について、事例を交えて学んでみましょう。

2月 開催内容

日程：2022年2月9日（水）、2月18日（金） 14時～16時【両日グループワーク形式】



アフターコロナを睨んだ 海外ネット販売の秘訣

2/9
開催

登壇

志水 功行

Shimizu Noriyuki

大阪府よろず支援拠点
コーディネーター/
中小企業診断士

新型コロナウイルスの営業を受けて、売上が減少している事業者さんも多いと思います。今後、さらなる市場拡大を考えるうえで、海外に自社商品を販売してみたい、興味がある方向けに、海外向けのネット販売の基本を理解していただくことを目的としています。JET ROが実施しているJapan Mall(海外ネットショッピングモール等への出品)のご説明を予定しています。



ポストコロナ時代を切り拓く シン・ネット通販の秘訣

2/18
開催

登壇

黒田 和也

Kuroda Kazuya

大阪府よろず支援拠点
コーディネーター/
中小企業診断士

コロナ禍での巣ごもり消費の増加に伴い、今、EC(ネット通販)市場は急拡大しています。日本にネットショップが生まれて25年あまり。昨今では、大手だけではなく、個人店など小規模で個性のあるショップにも人気が集まっています。コロナ禍を機に、本格的にネットに参入したい事業者様に向けて、これからのECビジネスに必要な知識、心得、コツについて、実例を交えてお伝えします。

3月 開催内容

日程：2022年3月16日（水）、3月30日（水） 14時～16時【両日グループワーク形式】



事業承継の成功の秘訣

3/16
開催

登壇

末松 大幸

Suematsu Hiroyuki

大阪府よろず支援拠点
コーディネーター/
事業承継メンターコーチ

同族企業は、三代目で88%つぶれているという調査結果があります。このことは世界共通の課題です。事業承継成功の秘訣は、同族企業に関わるみなさまが正しい知識を身につけることにあります。同族企業の強みと弱みを理解すると自信をもって経営することができるようになりますよ！転ばぬ先の杖！一緒に考えていきませんか？



経営者、従業員の「もしも」に 備える社会保険

3/30
開催

登壇

土居 伊子

Doi Yoshiko

大阪府よろず支援拠点
コーディネーター/
中小企業診断士/
社会保険労務士

コロナ禍では色々な施策が出され、多くの経営者の方が活用されたかと思えます。一方で備えておくべき資料がなかったために助成金等の支援を十分に受けることのできなかった事業所もありました。セミナーでは、これから創業される方、これからはじめて従業員を雇用する方を対象に経営者ご自身、従業員の方の有事の際に通常から備えておかなければいけない手続きや知っておいた方がよい制度について説明します。